

学校における暑さ対策用品の使用について

連日の暑さにより、子どもたちの熱中症へのリスクが高まっています。暑さ対策は、熱中症予防に欠かせません。最近では、様々な暑さ対策用品が登場し、種類も豊富になってきています。それぞれの用品における学校での使用について、混乱を避けるため、方針をまとめましたので、参考にしてください。

【栄養補給用品】

スポーツドリンク

- ・ペットボトルで持ってくる場合は記名してください。

塩分チャージタブレット

- ・原則、校内で教師の監督のもと摂取します。食べながら登校することができないようお願いします。ゴミは持ち帰りますので、いくつ摂取しているかご家庭でもご確認お願いします。袋には一つ一つ記名をして下さい。

【冷感グッズ】

冷感タオル

- ・使用可。運動時、危険が予想される場合は、教師が外す指示をします。上下校のみの着用とし、校内ではありません。記名をして下さい。

アイスリング

- ・使用可。運動時、危険が予想される場合は、教師が外す指示をします。上下校のみの着用とし、校内ではありません。記名をして下さい。

電動扇風機などの電池式、充電式の用品

- ・使用不可。安定した保管場所がなく、破損防止の観点から使用不可とさせていただきます。

冷感スプレー

- ・使用不可。体温そのものを下げる効果はないことと、トラブル防止の観点から使用不可とさせていただきます。

【通学鞄】

- ・ランドセルからナップザック、リュックサックなどに変更可です。(学習用タブレットを持ち帰るときは、リュックの中に水筒やシューズ、筆箱など硬いものは入れないでください。また、タブレットの蓋は必ず閉じ、雨の日はビニール袋に入れて持ち運び下さい。)

※ なお、児童間の貸し借りや共有は、トラブル防止の観点から禁止とさせていただきます。また、記名ができるものについては、必ず記名をするようお願いいたします。